

1 事業概要

事務事業名		重度心身障害児者福祉手当事業		課名	福祉課	事業No.	73
				会計	一般会計		
				事業区分	政策	実施区分	継続
				開始	S61	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画						
	分野別計画						
法令・例規等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律					
事業目的		対象	日常生活で常時特別の介護を必要とする障がい児・者				
		意図	重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給				

2 事業内容

30年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)
	精神又は身体に著しく重度の障がい有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給しました。 1. 特別障害者手当 26,940円/月 2. 経過措置福祉手当 14,650円/月 3. 障害児福祉手当 14,650円/月		特別障害者手当				31,252
			障害児福祉手当				8,476
			経過措置福祉手当				351
			医学的総合判定				27
				その他の経費	0		
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度	令和2年度
	手当受給者数	人	143	149	150		
30年度 決算 (千円)	予算額	40,176	特定財源内訳及び補足事項				
	決算額	40,106	(国) 特別障害者手当等負担金 (3/4)				
	財源の 状況	国庫支出金	29,765				
		県支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
一般財源	10,341						

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	1	3	13	1	40,176	40,106	重度心身障害児者福祉手当費
2									
3									
4									
5									
6									
7									

振り返り課題認識	日常生活において常時介護を必要とする、在宅の重度障がい児・者の負担軽減を図るため、対象となる方へ手当を支給することができました。
上記の課題解決のための有効策	医療機関等の重度の障がい児・者と関わりの深い機関と連携し、制度の周知を図ることが有効と考えます。
次年度に向けての取り組み	引き続き、医療機関等と連携し、制度の周知に向けての取組みを実施します。